

# 続・膝栗毛 池田編

山本 伸一

連載

前号のあらすじ  
池田宿に宿をとった弥次郎・喜多は宿の娘の婚礼の準備騒動に出くわし、逗留中の画師が娘に化粧をする

おやぢ「イヤコレすくべに、左の方もかいてください。右へばかり眉毛をつけて、ひよつとして先生が、そのまま忘れてしまったら、おかしいでしょう。」  
画師「なるほどかたう方ばかりで、忘れて描かずにしまったら、おかしかろう。ついでに左も、同じようにしておきましょう。ソレソレこれでよからう。」  
おやぢ「まつてくたせえ。それじゃア左の方が、ちよつと長からず、これお方、物差しを持ってきなされ。」  
画師「十二そんなら右の方を

ちよつとのばししようか。ソレソレ。」

おやぢ「ア、また右がのびすぎた。」

画師「そんなら又左をのぼすか。」

おやぢ「インネもう良からず。あんまりいいかげんに、こつちをちよつと長くし、又あつちを長くしたら、眉毛がほつべたま

でぶらさがらずに。もういいとしようしよう。サアサアお方、着物はなにを着せず。」

母「\*びんろうじの鶴亀の模様のを。」\*びんろうじ 暗黒色の染め色

おやぢ「オオよからずよからず。コリヤ野七、馬は用意したか。コノまた仲人の宗匠は、まんだ来ないか。なにをしてる

ぞらア。」

宗匠「イヤわしさつきから、ここに来ているに。」

おやぢ「あんまり、こなた様の身体がでつかいもんだで、みつ

けなんだ。サア支度はどうしてる。」

宗匠「支度はとづくにできてござらア。」

おやぢ「ア、それでか、袴はなぜ着ない。」

宗匠「ア、坊主頭では袴はいらぬ。\*十徳が袴の替わりでござらア。」

\*十徳 脇をぬいつけた衣服で主に医者や画師などが着た。

おやぢ「インネそれじゃア衣のようでもうもよくない。袴着ていきなさい。」

宗匠「わしは袴は着られません。」

次号に続く



挿絵は大町市宮本在住の宮崎さよ子さんです。

## 12月議会一般質問

### 議会傍聴記



町議会12月定例会の一般質問が、17日開催されました。当初は14日日曜の休日議会の予定でしたが、急な総選挙となったため日程の変更となったものです。

通常2日間日程が組まれるところ、1日のみで質問時間も一議員当たり40分と短縮されて行われました。

今回は9名の議員が身近な問題を取り上げて質問を行いました。9月議会は8名今回は1名増えましたが、全員が質問するに至っていません。年4回しかない重要な一般質問です。町民の議会と議員に対する信頼を高めるためにも、全議員が質問を行って欲しいものです。

#### 町は具体的な回答をすべき

議員は一般質問する際に、町側に詳細な質問要旨を提出することになっています。

議会運営と行政が質問に対してスムーズに回答するには、当然のことと思われませんが、事前に質問を受け取っていないが、町側の回答が具体的にないと感じます。

どの質問に対しても「検討します」の回答が最も多い。議会では検討した結果「このような問題点があるから実施できない」「次善の策はこうではないか」など、議員と町側が議論を深め、町政に生かす工夫をすべきではないでしょうか。

薄井議員は①人口増対策について、②産業振興対策について、③地震対策について、服部議員は①住宅リフォーム助成制度の延長と住宅耐震補助制度の充実を、②介護保険制度改定による地域支援体制について、③近隣町村と共同し病児保育の実施を、について質問しました。

## 服部議員に聞く

### 社会福祉協議会の実態 会長(町長)・事務局長が 産業医委囑で虚偽発言

7月号で「社会福祉協議会の実態」について皆様にお知らせしましたところ、読者の皆様から問い合わせが多くありました。再度服部議員に詳細を書いたいただきました。

#### 職場改善プロジェクト 委員会の設置

池田町社会福祉協議会は、24年度末に会長(町長)が事務局長を突然変え、新しく事務局長になつてからいろいろ問題が起きています。

25年度は核になっていた社協職員が次々にやめ、25年度末に産業医から「特定の人物の言動による職員の心身の健康にかかわる問題について」の文書が勝山会長(町長)に提出されました。

「職場改善プロジェクト委員会」ができ、関係者の聞き取り調査が始まった時点までのことは、7月にこの紙面で書かせていただきました。

#### 産業医の指摘認めず

その後、町の福祉の問題でもあり、私が所属している総務福祉委員会でも話し合われ、10月24日、総務福祉委員会(議員6人)で社協を視察し、事務局長に3月に産業医から出された文書について質問しました。

事務局長は、職員が産業医に相談した内容は「証拠はありませんか」と言い、内容を認めない態度をとりました。

#### 産業医は委囑したと

#### 虚偽発言

今年4月から産業医を委囑していないことを質問すると

事務局長は「委囑した」と答えました。

しかし、10月30日、社協評議員会があり監査報告では「産業医が委囑されていない。早急に委囑するように」と指摘がありました。

私はその場で1週間前の議員視察の時は「委囑した」と言った事をただと、「委囑しようと考えている」と話したと思う」と、虚偽の回答をしました。

12月2日に社協評議員会があり、そこでも産業医の委囑について聞いたところ、会長(町長)も事務局長も「委囑した」と答えました。

評議員会が終つてすぐ産業医を委囑した信州大学に委囑の有無を問い合わせました。

前産業医の上司の方が電話に出て「会長と事務局長から別々に委囑願いの書類が届いた。町長は4月にさかのぼって委囑したいと言ってきた。産業医が指摘したことを虚偽のよう

日本共産党池田ファンクラブ主催

### 総会・新年会のお知らせ

日時 1月24日(土)  
午前10時半～午後2時半

場所 池田町福祉会館(1丁目)

会費 800円

議題・2015年活動報告と会計報告  
・2015年活動方針と予算承認

総会に引き続き新年会を行います。歌やゲームなど楽しい企画をお楽しみください。  
(一品持ち寄り歓迎です)  
お申し込みは、議員またはファンクラブ役員までお願いします。

をどのように認識しているか聞きました。謝罪の姿勢はありませんでした。

今後議会がこの問題の改善に向けて取り組むことが必要と考えます。

※産業医とは

「50人以上の労働者を使用する事業所は産業医を選任し労働者の健康等管理を行わなければならない」とされています。

今年4月から信州大学への産業医委囑をしなかったのに、4月から委囑していたことに対して欲しいとの会長(町長)の依頼は非常に問題です。